

食の安全安心リスクコミュニケーション「食中毒」を開催します

冬季に流行するノロウイルスは、強い感染力を持ち、家庭や職場での集団感染の原因となります。本講演会は、ノロウイルスによる食中毒の危険性について、専門家と一緒に考え、発生・感染拡大を防止することを目的として、開催するものです。

日時 令和7年1月21日（水）13:30～16:00

会場 キオクシアアイーナ7階 アイーナホール
(盛岡市盛岡駅西通1-7-1)

●御講演

「ノロウイルスによる食中毒・感染症対策」

講師 野田 衛 氏（公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問）

●意見交換・質疑応答



◆お申込み方法

令和7年1月14日（水）までに、電話、メール又はFAXにより、①所属、②氏名、③居住市町村名、④連絡先（電話番号等）を添えて、県庁・県民くらしの安全課 食の安全安心担当までお申し込みください。

電話 019-629-5270 メール AC0009@pref.iwate.jp FAX019-629-5279

- ・上記期限を過ぎても会場に空きがある場合は受け付けておりますので、お問合せください。
- ・お申し込み後、御参加いただけない場合のみ、事務局より御連絡します。

※ チラシ（FAX用申込用紙）は、県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/anzenanshin/shoku/1022334/1089521/1089524.html>

参加
無料

令和7年度

定員
150名
(先着順)

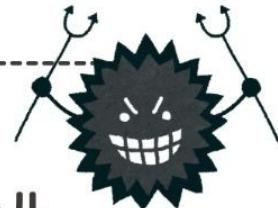
食の安全安心

リスクコミュニケーション

～食中毒編～

ノロウイルスによる食中毒の危険性について、基礎知識や具体的対策等を学び、食中毒の発生・感染拡大を防止することを目的として、リスクコミュニケーションを実施します。

令和8年1月21日（水）13:30～16:00



キオクシアアイーナ 7階 アイーナホール
(盛岡市盛岡駅西通一丁目7-1)



講師：公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問
野田 衛（のだ まもる）氏

演題：「ノロウイルスによる食中毒・感染症対策」



申込方法

裏面の用紙によりFAX、E-mail、またはお電話でお申し込み下さい。

申込締切：令和8年1月13日（火）

お電話でお申し込みの場合は、下記についてお知らせください。

- ①ご所属、②氏名、③居住市町村名、④連絡先、⑤質問事項（ある場合のみ）



上記申込期限を過ぎても、会場に空きがある場合は受け付けますので、下記までお問い合わせください。お申し込み後、ご参加いただけない場合のみ、事務局よりご連絡します。

主催：岩手県、盛岡市

お
問
合
せ
お
申
込
み

岩手県環境生活部 県民くらしの安全課（食の安全安心担当）
電話：019-629-5270（直通）／FAX：019-629-5279
E-mail：AC0009@pref.iwate.jp



FAX: 019-629-5279、E-mail: AC0009@pref.iwate.jp

電話: 019-629-5270

※電話の場合は、① ご所属、② 氏名、③ 居住市町村名、④ 連絡先、⑤ 質問事項（ある場合のみ）をお知らせ下さい。

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当 行

令和7年度食の安全安心リスクコミュニケーション

「食中毒」

参 加 申 込 書

所属区分 (番号を○で囲んで下さい)	氏 名	居住市町村
	事業所名 (個人申込の方は記載不要)	
1. 消費者 2. 食品関連事業者 3. 学校関係 4. 福祉施設関係 5. 行政関係 6. その他	(氏名) (事業所名)	
1. 消費者 2. 食品関連事業者 3. 学校関係 4. 福祉施設関係 5. 行政関係 6. その他	(氏名) (事業所名)	

【連絡先】

電話 :

FAX:

E-mail :

【ご質問・ご意見】

お寄せいただいた内容は、お名前を伏せて当日の質疑でご紹介する予定です。

※記入欄が不足する場合は、本用紙をコピーまたは別紙（任意）に記載し、お送りください。

岩手セイエイ百貨店

『デモンストレーション事業』を開催しました

岩手セイエイ百貨店とは

岩手県内の社会福祉施設に入居の皆様向けの出前型サービスで、街のお店やさんがタッグを組み、施設に赴き、ヘアカットやメイク、握りすしを始めとする食事の提供など様々なサービスをご提供します。

今年度、デモンストレーション事業として、県内各地で地域の方々と交流した様子を御紹介します。

R7. 10. 6 大船渡市（理容・美容・飲食業）



R7. 10. 27 久慈市（理容・美容）



R7. 10. 20 一関市（理容・美容・飲食業）



R7. 11. 17 大槌町（理容・美容・社交飲食業）



R7. 11. 21 普代村（お肉紹介・食肉講座）



お問合せ先

公益財団法人 岩手県生活衛生指導センター  019-624-6642

1日で〇〇万稼げる
すぐに元がとれる
うまい話



SNS広告
から見つけた
偽のブランド品



消費者トラブルで困ったときは、
1人で悩まず相談！

相談無料

令和7年度
若年者の
消費者トラブル
110番週間

令和8年1月19日(月)～23日(金)



お試しだけ
のつもりが
定期購入に



体験のつもりで
行った脱毛エステの
強引な勧誘・契約

商品やサービスの契約、悪質商法、多重債務など
消費生活に関するトラブルの解決のお手伝いをします。

※週間の期間以外も、随時相談を受け付けております。

相談対応
機関

県内12カ所の消費生活センター等

(相談機関名、電話番号、受付時間は裏面をご覧ください。)

消費者トラブルの被害・ご相談、詳しい情報などはホームページまたはSNSをご覧ください。

岩手県立
県民生活センター
ホームページ



Facebook



X
(旧:Twitter)



Instagram



岩手県内相談機関一覧

相談機関名・所在地	相談受付市町村	電話番号	相談受付時間
盛岡市消費生活センター 盛岡市内丸 3-46 (盛岡市役所内丸分庁舎 4階)	盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	019-624-4111	【平 日】9:00~16:00
花巻市市民生活総合相談センター 花巻市花城町 9-30 (花巻市役所)	花巻市	0198-41-3550	【平 日】9:00~17:00
北上市消費生活センター 北上市芳町 1-1 (北上市役所)	北上市、西和賀町	0197-72-8203	【平 日】8:30~17:00
奥州市総合相談室 奥州市水沢大手町 1-1 (奥州市役所本庁)	奥州市、金ヶ崎町	0197-34-2915	【平 日】9:00~17:00
一関市消費生活センター 一関市竹山町 7-2 (一関市役所本庁)	一関市、平泉町	0191-21-8342	【平 日】8:30~17:15
大船渡市消費生活センター 大船渡市盛町字宇津野沢 15 (大船渡市役所)	大船渡市、陸前高田市、住田町	0192-27-3111 (内線 134)	【平 日】8:30~17:15
遠野市消費生活センター 遠野市新町 1-10 (遠野市民センター)	遠野市	0198-62-6318	【平 日】9:00~16:30
釜石市消費生活センター 釜石市只越町 3-9-13 (釜石市役所内)	釜石市、大槌町	0193-22-2701	【平 日】8:30~17:15
宮古市消費生活センター 宮古市宮町 1-1-30 (宮古市役所)	宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村	0193-68-9081	【平 日】8:30~17:00
久慈市消費生活センター 久慈市川崎町 1-1 (久慈市役所)	久慈市、洋野町、野田村、普代村	0194-54-8004 (内線 611~613)	【平 日】9:00~16:00
二戸消費生活センター 二戸市石切所字荷渡 6-3 (岩手県二戸地区合同庁舎)	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村	0195-23-5800	【平 日】9:00~16:00
岩手県立県民生活センター 盛岡市中央通 3-10-2	県内全域	019-624-2209	【平 日】9:00~17:30 【土・日】10:00~16:00
県民生活センターでは、メールによる消費生活相談も受け付けています。 ✉ sychi@pref.iwate.jp ※消費生活相談員が相談内容を確認のうえ、電話で回答します。メールでの回答はしておりません。			
岩手県消費生活相談 メール	検索		

※「若年者の消費者トラブル110番週間」以外も隨時、ご相談を受け付けます。

上記のほかに、消費者ホットライン「188（局番なし）」に電話するとお近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口につながります。

電話でのご相談の場合は、つながった時点から通話料金が発生します。